

2025 年 POCT 測定認定士 **更新** 申請の手引き

登録更新は、5 年ごとの有効期間の最終年に行われます。POCT 測定認定士の更新希望者は下記の要項にしたがって更新手続きをとられるようご案内いたします。

1. 更新対象年

2025 年に認定証の認定期間が終了する者。

- ・2021 年（令和 3 年）の認定者（登録番号 PO-1 ～ 85）は 2025 年。

2. 受験資格

POCT 測定認定士更新申請の資格審査基準として、表 1 に基づき認定期間中（2021 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日）の 5 年間で 50 単位以上（すべて POCT 関連のもの）を取得している者。

下記に該当する者は 2025 年の受験は出来ない。

- (1) 2024 年に日本臨床検査同学院が行った資格認定試験（全ての試験が該当）を無断欠席した者。
- (2) 2024 年に資格認定試験の 1 次受付で受験可能となった後、受験辞退の連絡なく願書を提出しなかった者（二級・緊急臨床検査士、遺伝子分析科学認定士（初級）、POCT 測定認定士試験が該当）。

表 1 単位換算表 POCT 測定認定士更新

単位の対象	単位数	記入用紙
1) 論文、著書	40（筆頭）、20（共著）	様式 2-1
2) 学会*1 発表、講演等	30（筆頭）、10（共同）	様式 2-1
3) 学会*1、講習会、研修会等参加	20（全国）、10（地方）	様式 2-2、様式 2-3
4) 学術セミナー参加*2	15	様式 2-4
5) 学会主催の教育活動*3	20（全国）、10（地方）	様式 2-5
6) 業務経験（1 年）	5	様式 2-6
7) 実施測定件数（10 測定）	1	

*1 ～ *3 は表 2 に例示。

【単位申請の注意事項】

- ① 1) ～7) の内容は、すべて POCT 関連のものに限る。
- ② 1) 論文、著書は一編ごとに、2) 学会発表、講演等は 1 題ごとに算定できる。
- ③ 3) 学会、講習会、研修会、4) 学術セミナーの参加は会ごとに算定できる。
 - ・ POCT に関連した内容であることを証明すること。
 - ・ 学会の発表と参加は同時に申請できない。
 - ・ 学会、講習会、研修会、学術セミナー等の参加は年間 25 単位を限度とする。
※但し、2021 年、2022 年の認定者についてはこの対象外とする。
 - ・ 学術セミナーには学会中に行われる技術セミナーで参加証明が可能なものも含む。
(例：日本医療検査科学会の POC 技術セミナーなど)
 - ・ 実施測定件数は 10 測定を 1 単位とし、年間 5 単位を限度とする。

表 2 POCT 関連の団体・学会*1、学術セミナー*2、学会主催の教育活動*3 の例

団体 学会	日本臨床衛生検査技師会、日本医療検査科学会、日本ウイルス学会、日本環境感染学会、日本感染症学会、日本救急医学会、日本血液学会、日本血栓止血学会、日本検査血液学会、日本災害医学会、日本在宅医療連合学会、日本小児科学会、日本小児感染症学会、日本静脈経腸栄養学会、日本集中治療医学会、日本糖尿病学会、日本臨床化学会、日本臨床救急医学会、日本臨床検査医学会、日本臨床内科医会、日本臨床微生物学会、日本プライマリ・ケア連合学会、生物試料分析科学会、日本看護学会、日本救急看護学会、日本歯科衛生学会、日本診療放射線技師会、日本作業療法士協会、日本理学療学会連合、日本口腔検査学会、日本臨床工学会、日本医工学治療学会、日本医療機器学会、日本呼吸器学会、日本呼吸療法学会、日本人工臓器学会、日本体外循環技術医学会、日本透析医学会、日本医療薬学会年会、日本腎臓病薬物療法学会、日本糖尿病インフォマティクス学会、日本薬学会、日本薬剤師会、日本薬理学会、その他
学術セ ミナー	・上記学会が主催する学術セミナー、研究会など ・上記学会以外の学術セミナー、研究会など 臨床微生物迅速診断研究会、日本糖尿病性腎症研究会など
学会主 催の教 育活動	日本臨床検査同学院または関連団体における教育活動

その他は、資格審査会議で個々に審議し可否を決定する。

3. 試験方法と出題基準

- (1) 試験委員会が行う更新試験（e-ラーニング方式）を受験する。試験は日本臨床検査同学院（以下「当法人」という）ホームページの「更新試験」から、ID とパスワードでログインし、試験問題 10 問全てに正解すると合格となる。
- (2) 出題基準は認定試験に準ずる。

4. 合否者の決定

合格者は、試験委員会で決定される。合否は、受験者に個別に通知する。

5. 1次受付期間

受験資格を満たす受験希望者は、ホームページより 1 次受付期間中に手続きを行う。

1 次受付期間：2025 年 5 月 30 日（金）～ 6 月 13 日（金）（厳守）

【1 次受付時の注意事項】

- (1) 受験可能の連絡を受けた者のみ願書を含む書類を提出する。
- (2) 受験可能の連絡を受けた後、指定期間内に書類を提出しない場合、1 次受付の結果は無効となる。

6. 受験申請書類の作成・提出期間

1 次受付後、受験可能の連絡を受けた者は、書類提出期間内に願書を含む必要書類を提出する。

書類提出期間：2025 年 6 月 19 日（木）～ 6 月 30 日（月）（消印有効、厳守）

(1)申請書類

	様式No.
1) 願 書	1-2
2) 申請書提出用封筒ラベル（様式Noなし）	
3) 論文・著書、学会・講演申告書	2-1
4) 学会参加申告書	2-2
5) 講習会・研修会参加申告書	2-3
6) 学術セミナー参加申告書	2-4

7) 教育活動申告書	2-5
8) 業務経験申告書	2-6
9) 申告証明書用台紙	2-7
10) 単位申請・チェックシート	2-8
11) POCT 測定認定士認定証コピー	「受験料支払い、 申請書類について」
12) 返信用封筒 1 枚 (ID パスワード受験票用、110 円切手貼付け)	

(2) 作成上の注意事項

- ① 3) ～8) は必要な書類を印刷する。申請する事項がない書類は提出しなくてよい。更新に必要な 50 単位を満たせばそれ以上の記載は不要。
 - ② 添付する業績は年代の古い順に揃え、申請書類の「貼付資料の通し番号」と同じ番号を付す。
 - ③ 学会参加証、出席証明書等は様式 2-7 に貼付し、申請書類と同じ整理番号を付す。
 - ④ 証明書類は以下の通り。いずれもコピーで可。
 - ⑤ 記載内容に不備や不明な点がある場合は、資格審査会議から改めて説明を求めることがある。
- ※申請書類は返却しないため、上記注意事項を確認の上、提出すること。

種 別	詳 細	提出方法
1) 論文、著書	別刷りまたはタイトルや申請者名の分かる頁	添付同封
2) 学会等発表	抄録またはタイトルや申請者名の分かる頁	添付同封
3) 学会等参加	参加証、出席証明書(日臨技生涯教育研修記録可) 企業関係者は学会当日の領収書(日付記載)でも可	申告証明書用台紙 (様式 2-7)に貼付
4) 学術セミナー	参加証明書	申告証明書用台紙 (様式 2-7)に貼付

7. 受験料

- (1) 受験料 11,000 円(税込)を指定の方法で支払う。
 - ① 審査の結果、受験資格が満たない場合には返金する。
(支払い方法はホームページ「受験料支払い、その他申請書類について」を参照)
 - ② 合格した場合、下記“9. 認定登録”の認定証発行手数料が別途必要となる。
 - ③ 一度納入した受験料は返金しない。現金は受付けない。

8. 更新試験の実施期間

試験は、2025 年 9 月 1 日(月)～11 月 30 日(日)の期間中に合格すること。また、期間中、試験は合格するまで何度でも実施可能であり、結果は、合格した時点で画面に表示される。

9. 認定登録

試験に合格し試験委員会で承認された者は、認定証発行手数料 3,300 円(税込)納付後に当法人より認定証が発行される。発送はホームページに掲載する。

10. 変更届

氏名、現住所、勤務先、メールアドレスに変更が生じた場合は必ず変更届を提出すること。

＊変更届はホームページから行う。

11. 資格更新の猶予

正当な理由がある場合は資格の更新を猶予できる。審査により原則 1 年を限度として更新の猶予期間を与える。猶予を希望する者は猶予申請を行う。猶予申請書の提出期間は更新の書類提出期間と同一とする。猶予期間中は **POCT 測定認定士**の称号を使用できない。また、次回の更新時期は通常に更新した場合と同一とする。(猶予により認定期間が延長されることはない)

【理由と証明書類】

理 由	証明書
長期療養（休業を伴うもの）	医師の診断書
海外出張または在留*4	勤務先施設長・派遣団体責任者の証明書
育児休暇、介護休暇*4	勤務先施設長の証明書
長期離職（進学を含む）*4	原因の主たる事業者の証明書
不測の事故・事象	証明する書類
その他*5	

*4 長期療養・海外在留の期間は原則 6 ヶ月以上、育児休暇・介護休暇・長期離職の期間は原則 1 年以上の場合に猶予申請できる。

*5 その他、表記以外の事由の申請については資格審査委員会で検討し、試験委員会で承認する。

12. 個人情報の保護について

申請された内容は当法人において管理し目的外には使用しない。ただし、合格者の氏名、都道府県名等は許諾を得て当法人の機関誌「通信」にて公表する。